

【為替振込】他行あて文書扱い (振込)の廃止について

いつも広島市信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
さて、この度、次のように為替振込の他行あて文書扱いを廃止することとしたので、お知らせいたします。

1. 文書扱いの廃止について

当組合ではお客さまの安全性向上をはかるため、標記の振込他行あて文書扱いを廃止いたします。

なお、その他の為替振込は今までどおりご利用いただけます。

2. 廃止内容

| | | |
|----------|-------|-------|
| 振込手数料 | 3万円以上 | 3万円未満 |
| 他行あて文書扱い | 660円 | 440円 |

上記の内容を手数料一覧から削除します。

3. 実施日

令和 7年 4月 1日(火)

ご不明な点がございましたら窓口におたずねください。